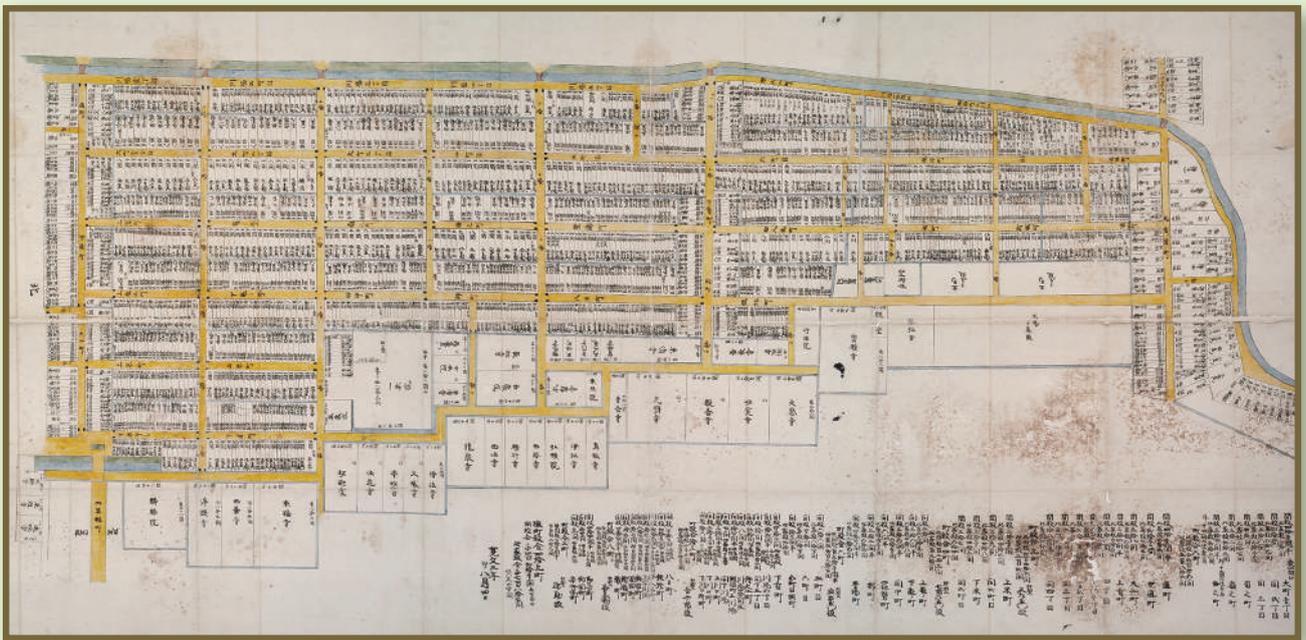


公文書館だより

第34号

平成31年3月8日



「外町屋敷間数絵図」 (県C-164) 71cm×145cm

寛文三年（一六六三）当時の久保田城下の外町（町人町）の様子を描いた絵図です。

絵図全体を見渡すと、外町は町の東側を流れる旭川と、西側に配置された四十箇寺からなる寺町に挟まれた地域に位置していることがわかります。その町割は南北に走る横小路により、縦横に整然と区画されています。町人屋敷は一軒ごとに間口・奥行きの間数（長さ）が記入されています。

羽州街道が外町に入る口には壕と土塁が設置され、鉄砲足軽などを配置していました。また旭川の東岸にも土塁が設けられ、寺町とともに防衛線となっていたことがわかります。

この絵図がどのような目的で、誰が描いたのか、ということについては不明ですが、通常、城下絵図のほとんどは、外町を簡略化して描かれているため、他の城下絵図とあわせて見ること、当時の久保田城下の全体像を知ることができます。

この「外町屋敷間数絵図」は、文化財保護審議会で、秋田県指定有形文化財に指定する答申がされました。

今宮家文書

「今宮家文書」は二百三十一一点の史料からなり、当館閲覧室ではその写真帳を十冊にまとめています。原史料は仙北市にある松庵寺で所蔵しています（松庵寺では原則非公開）。

今宮家は佐竹氏の一族であり、佐竹家十五代当主義舜の庶子・永義を祖とします。慶長七年（一六〇二）の佐竹氏の転封に従い、今宮家も秋田に移りました。佐竹氏領内の修験道を司り、今宮義透が秋田藩の家老を務めるなど、秋田藩でも重きをなした家です。

内容は系図・家譜類、一字証文、知行充行状など多岐に渡り、最も古いもので慶長九年（一六〇四）、最も新しいもので昭和十年（一九三三）と年代も幅広く、今宮家の動向はもろろん、近世から近代に至る秋田の歴史を知る上で参考になる史料が多数収められています。

最も多いのは系図・家譜類で七十点以上あります。分家を含む今宮氏や佐竹氏の系図、秋田史館から今宮氏の家人に宛てた青印状などです。



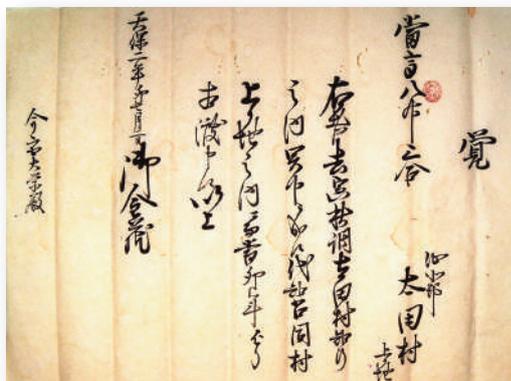
写真①：「一字証文」（今宮003-1）
寛延4年（1751）

秋田史館とは、秋田藩三代藩主の佐竹義処が藩史編纂の役割を担う文書所として元禄十年（一六九七）に設置した機関です。この頃から「佐竹家譜」の作成に向け、系図編纂事業も本格化しました。そして、元禄九年（一六九六）以後、藩士たちに提出させた系図と文書を整理し、藩で認めたものには秋田史館から青印状が発給されました。今宮家文書で七十点以上ある系図・家譜類のうち、年月日が記されたものは二十点以上ありますが、元禄九年から十年のものが九点あります。なお、この元禄期に藩士が提出した系図をまとめた

ものが「諸氏系図」で、現在は当館で所蔵しています。

佐竹氏から今宮氏宛の「一字証文」は十点以上あります。写真①はその一つですが、藩主の名前の一字を受取人が使うことについての許可状でもあり、佐竹氏と今宮氏とのつながりの深さを感じさせる史料です。

写真②のような知行地に関する書状の多さも今宮家文書の特徴です。知行充行状、領地充行状、知行目録など合わせて四十点以上あります。仙北郡や平鹿郡、雄勝郡など、主に現在の秋田県の県央部から県南部を中心に、今宮氏に多くの知行地が与えられていたことがわかります。



写真②：「知行充行状」（今宮001-04）
天保2年（1831）

これらの史料以外にも、武家らしく馬術や剣術、槍術についての史料（写真③）、和歌や俳諧を含む文化的活動についての史料など、多種多様な史料が収められています。



写真③：「鎧・兜・具足などに関する礼法書」（今宮094）

このように貴重な史料がそろった今宮家文書については、その調査・研究を今後も進めてまいります。また、県内外での定期的な史料調査を引き続き行い、秋田の歴史を知る上で有益な史料の発見、収集に努めてまいります。

平成三十年度

公文書館講座

当館所蔵の資料に関する知識や歴史への興味・関心とともに、歴史資料の保存と活用的重要性や当館の活動に理解を深めていただくことを目的に、今年度は七月に「古文書解読講座」を八回、九月と十一月に「歴史講座」を二回開催しました。

● 平成30年度 公文書館講座一覧 ●

● 古文書解読講座

- 7/ 6 (金) ①近世秋田古文書学入門Ⅰ
②分限帳を読む
- 7/13 (金) ③「国典類抄」を読む
④古文書に慣れよう
- 7/20 (金) ⑤「江戸御留主詰見聞留書」を読む
⑥「岡本元朝日記」を読む
- 7/27 (金) ⑦「瓊浦筆記」
⑧近世秋田古文書学入門Ⅱ

● 歴史講座

- 9/21 (金) ①「出羽一國御絵図」ものがたり
- 11/29 (木) ②企画展「秋田と海」を見る

「古文書解読講座」では、第一回

から第四回までを初級者向けとして武家文書の読み方や古文書の扱い方などの基礎的なところを学び、第五回から第八回までは中・上級者向けとして「江戸御留主詰見聞留書」や「岡本元朝日記」などを題材に、それらが書かれた歴史的背景、くずし字の特徴や頻出する表現等の解説を交えながら読んでいきました。

早めに来て予習する方、熱心にメモをとる方、意欲的な姿勢で講座に臨む受講者の方々の姿が印象的でした。

「歴史講座」の第一回は、正保年間に幕府に提出する国絵図として「出羽一國御絵図」が作成された経緯、そして戦後に県庁書庫で再発見され、県民の歴史資料保存に対する意識を高めた経緯を解説しました。

第二回は、今年度の企画展「秋田と海」について、見どころや準備の裏話、展示できなかった所蔵資

料などを紹介しました。

「古文書解読講座」に延べ二百六十六名、「歴史講座」に延べ五十四名、合計三百十四名の皆様に御参加いただきました。いずれも幅広い年代から初めての参加が増加するなど、関心の高まりが感じられます。

参加者アンケートの御意見などを参考に、より良い講座となるように努めてまいりますので、次の機会には是非御参加ください。



「秋田と海」

前期 八月二十五日～九月二十四日 後期 十一月二日～十二月四日



展示会場風景より「海岸絵図」(県C-598)

海や川などの自然環境を保全する大切さを訴えるとともに、水産業の振興と発展を目的とする全国豊かな海づくり大会が、二〇一九年九月、秋田県で開催されます。そこで平成三十年度の企画展は、「海」に関する当館所蔵資料の紹介を行いました。期間中、約六千名の方に御来場いただきました。

展示は右下の表のようなコーナー構成とし、当館が所蔵する県(藩)政に関する資料から、それぞれのテーマや当時の世相をよく表していると

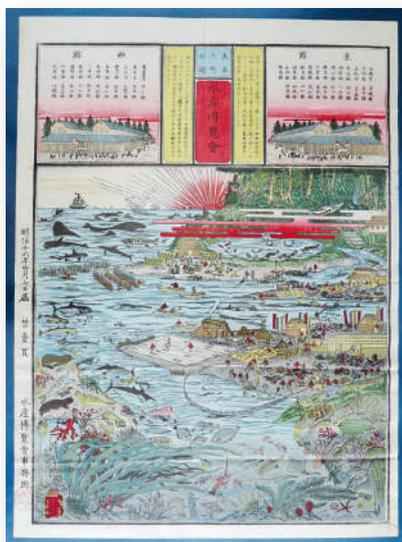
展示コーナー構成

- 1 近世の海上交通
- 2 幕末の海防警備
- 3 近代的な築港のはじまり
- 4 秋田県と漁業
- 5 トピックス 海の話
 - ① 津波の被害
 - ② 灯台の整備
 - ③ 久六島問題
 - ④ 県の魚「ハタハタ」

思われる資料を選びました。

例えば、上の写真の「海岸絵図」。幕末の外国船への脅威から、幕府が全国の大名に命じ作成させた中の一つです。その大きさのため普段は全体を広げての閲覧はできませんが、原寸に近い(約80%)大きさの全体像を約十年ぶりに展示でお見せすることができました。

展示を御覧になって「資料全体の一部分しか見られなかった」とか「小さくて見づらかった」といったことがありましたら、当館カウンターまでお越しください。当館所蔵資料は一部の例外を除き、どなたでも原資料を閲覧していただくことができます。



水産博覧会ポスター

明治の初め、政府は殖産興業政策の一環として、内国勸業博覧会を開催しました。また各地、各分野での開催も奨励しました。当館には、こうした博覧会への出品や開催に向けた準備のための関係書類が数多く残されています。

今回の企画展で紹介した「水産博覧会ポスター」もその中の一つ。明治十六年開催の水産博覧会関係書類の中に含まれる一点です。

鮮やかな色彩に目を引かれますが、内容も、当時の水産資源や漁法、人びとの働く姿を生き生きと具体的に描き出しています。

展示資料紹介

明治十六年

水産博覧会ポスター

「勸業課農業掛事務簿」

(九三〇一〇三一〇七八一五)

平成三十年度

市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議

十一月二十日（木）、公文書・歴史資料の保存と利用について取組みの強化を図ることを目的に、市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議を開催しました。

基調講演として、国立公文書館公文書専門官伊藤一晴氏をお招きして、「市町村における公文書館機能と専

門職員について」と題してお話しいただきました。

講演では、「公文書館法の専門職員の規定は、例えば専門職員の名称が書かれていないなど、博物館法や図書館法に比べてあいまいな部分がある。昨年国立公文書館が取りまとめた『アーキビストの職務基準書』



基調講演の様子

はこのような状況を踏まえて、歴史公文書等の管理に携わる専門家（アーキビスト）の職務と能力を整理したものである」と説明がありました。

そして、この基準書の作成経緯や内容に触れながら、市町村における公文書館機能について共に考え、意見交換をしました。講師からは「市町村のアーキビストには、職務全体に係るマネジメント能力が一層必要となる」、

「今後は、近隣市町村、図書館や博物館などの施設、学校といった機関との連携が重要になってくる」などの助言をいただきました。

【基調講演の内容】

- 一、「アーキビストの職務基準書」作成の経緯
 - 二、「〃〃」の内容
 - 三、「〃〃」と市町村の公文書館機能
- 詳細は当館発行の「研究紀要」第二十五号に掲載します。

事例報告では、次の三つの発表をしていただきました。

- ①「第四十四回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（沖縄）大会について」（当館）
- ②「横手市公文書館建設に係る経緯と課題について」（横手市）
- ・現在横手市で進めている廃校を活用した公文書館建設の事例
- ③「これからの歴史資料の保存活用について―市民と行政の新たな取り組みの一事例として―」（由利本荘市）
- ・本荘由利地域史研究会と行政の協力による歴史資料保全活動の事例



秋田ロータリークラブでの出前講座の様子

平成三十年度からは、「公文書館所蔵資料に見る〇〇」（〇〇には地域名などが入ります）に内容をリニューアル。講座実施地域の館蔵資料や館業務の紹介などを行っています。

当館では平成二十六年から、あきた県庁出前講座の一環として、「公文書館所蔵資料で秋田の魅力を見直し」をテーマに、県内のグループが行う学習会に講師を派遣してきました。平成二十九年までで十六件六百五十四名の方に御利用いただきました。

来年度も引き続き実施しますので、希望される団体、グループは、秋田

県の公式ウェブサイトに掲載している実施要項を御覧になるか、当館までお問い合わせください。

出前講座 リニューアルしました！

「公文書館所蔵資料に見る〇〇」

県政映画上映会

秋田昭和の時代 映像アーカイブ

今年度も八月二十九日(水)と十一月三日(土・祝)に、当館三階多目的ホールで、「県政映画上映会」秋田昭和の時代 映像アーカイブ」を開催しました。

八月の上映会は、「県の記念日」の関連行事の一つとして開催しているもので、今年も昭和三十年代の作品を中心に上げました。東京五輪の体操個人総合で優勝した本県出身の遠藤幸雄選手が、地元で子供たちと交流する様子を描いた「五輪選手郷土入り」(昭和三十九年)など、五本の作品を上映しました。

十一月の上映会では、文化の日にちなみ、長らく本県の文化の拠点として県民に親しまれ、現在は建替えが進む県民会館の新築当時の姿を紹介した「施設の完成あいつく」(昭和三十六年)などを上映しました。

お客様からは、「自分の当時のことも思い出しながら、大変なつかしく見させていただきました」(六十代男性)、「私が生まれる前の様子を知り先人に感謝です」(四十代女性)といった感想をいただきました。これらの御意見を参考としてさらに内容の充実に努め、平成三十一年度にも上映会を開催する予定です。

県政映画上映会
秋田昭和の時代 映像アーカイブ

昭和19年 五輪選手郷土入り
昭和20年 空校の新学舎
昭和21年 國境トビックス
昭和21年 秋田県民会館
昭和21年 秋田県民会館

【日時】平成30年
8/29(水)
19日 上映 午前11時～正午
20日 上映 午後2時～午後3時

【会場】
秋田県公文書館
3階多目的ホール
(秋立図書館と併設)
入場無料・予約不要

郷土秋田のニュース映像を5本上映
昭和36年8月 空から農業教育/國境トビックス/風光の窓:河原の大森園
昭和37年5月 空校の新学舎(田代木村)/秋田空から(東京復興戦)ほか
昭和37年5月 空校をゆく飛行/今日もふれあふら/県立館七十周年展ほか
昭和39年12月 國の決意を伝へる/五輪選手郷土入り/ふるさと歌集:大館市
昭和44年3月 両陛下をお迎えして/天皇ご夫妻の県内ご視察

〒010-0002 秋田県山王町14-31
電話 018-896-8301 FAX 018-896-8308
URL <http://www.pref.akita.jp/kokusev/>

【主催】秋田県公文書館

平成30年度 第1回上映会ポスター

催す予定です。なお、当館のビデオルームでは、どなたでも「県政映画」のDVDを視聴することができます。是非、御利用ください。

所蔵資料の出版・掲載・放映等の利用について

当館所蔵の資料は、許可を受けていただければ、複製物を作成したり、写真や翻刻の出版物への掲載、放映、映像資料の上映などを行うことができます。

許可申請の件数は平成二十九年度に六十四件、平成三十年度は十二月末までに六十三件あり、別表のように資料を御利用いただいています。

許可申請があった場合、公文書館長は、①公文書館の設置の目的に反するおそれがないか、②公文書館の業務に支障をきたすおそれがないか、③第三者のプライバシー等の人権を侵害するおそれがないか、等の要件を審査し、可否を決定します。

許可後は、決定時の条件を遵守の上、掲載や放映を行っていただくこととなります。特にプライバシー等の人権については十分に配慮されるようお願いいたします。

掲載、放映に当たっては、その資料が公文書館所蔵であることを明示する必要があります。

掲載や放映が終わった後は、速やかに成果品(掲載した冊子や放映したDVDなど)を添付した上で、所定の完了報告書を提出してください。

申請から許可までには、一定の時間(概ね一週間)がかかりますので、期間に余裕をもって申請されるようお願いいたします。

申請手続きの説明や申請書等の様式は、当館公式ウェブサイト内「閲覧室と資料のご利用方法」に記載しておりますので参考としてください。

なお、申請書には捺印が必要です。インターネット上での申請は受理できませんので、御了承くださるようお願いいたします。

平成二十九年度		平成三十年度(十二月末現在)	
出版物への掲載	26	64	11
放映・放送等での使用	7	20	7
配布物・報告書等への掲載	20	11	20
展示会・企画展等での展示	11	20	11
合計件数	63	103	49
出版物への掲載	19	12	21
放映・放送等での使用	21	12	21
配布物・報告書等への掲載	12	10	12
展示会・企画展等での展示	10	1	10
映像資料の上映	1	63	1
合計件数	63	63	63

公文書館の利用方法Q&A

公文書館の利用方法に関するお問い合わせにお答えします。

よくある質問

Q1 秋田県公文書館にはどんな資料があるのですか。

A1 当館は、明治以降の秋田県の公文書や藩政時代の古文書・古地図、県政映画等の映像資料などを所蔵しています。

Q2 所蔵資料は全部閲覧できますか。

A2 個人情報保護などの理由で制限される場合を除いて閲覧できます。

Q3 閲覧の手続きについて教えてください。

A3 公文書館カウンターに「閲覧・複写申請書」を提出してください。

なお、閲覧室の複製本は申請なしで自由に手に取って閲覧していただけます。

Q4 資料を複写したいのですが。

A4 原本についてはカメラでの撮影となります。複製物については図書館共有のコピー機を利用できます。（有料）

映画フィルムの複製品（DVD）は指定業者によるダビングが可能です。詳細は職員にお尋ねください。

なお、撮影は撮影台を設置している特別閲覧室で行います。事前に予約の連絡をお願いします。

Q5 閲覧には事前の申込みが必要ですか。

A5 必要ありません。ただし、次のような場合には事前の連絡をお願いします。

- ・ 大量の資料を閲覧する場合
- ・ 大型の絵図を閲覧する場合
- ・ 団体での調査利用などで多くのスペースを要する場合

公文書の引渡し・公開状況

当館では歴史資料として重要な公文書等の保存と利用のため、県の各課所で作成された公文書の引渡しを受けています。昨年度は約二千七百件の文書を受領しました。これらの公文書は当館の定める基準に基づき評価・選別を行い、継承すべき県政資料として利用者への公開に備え、当館の書庫に保存します。

保存した公文書のうち、作成から三十年を経過したものは、公開へ向け個人のプライバシーを侵害する情報の有無を主眼に点検し、公開準備のため目録作成・データベース登録などの作業を行います。

平成三十年、新たに公開対象とした公文書の内訳は下表のように、合計八百四十七件です。どなたでもカウンターへ閲覧請求の上、原本を御覧になれます（非公開情報は被覆いたします）。当ページの利用法Q&Aを参考の上、お気軽に御利用ください。

平成30年新規公開状況

新規公開の候補とした公文書		847件	
内訳	公開と決定	320件	
	非公開と決定	527件	
	理由	非公開情報が多いが多数含まれていない（※1）	496件
		作成原課で現在も利用している（※2）	31件

※1 非公開とすべき年数が満了した時に公開となる
 ※2 情報公開条例による公開請求対象となる

引渡し・保存状況

	引渡件数	保存件数	保存率
知事部局 (平成29年度分)	2,708件 (4,351冊)	235件 (487冊)	8.7%
各行政委員会 (平成28年度分)	38件 (65冊)	0件 (0冊)	0.0%

「所蔵資料紹介」コーナー

当館では今年度から普及活動の一環として、一階エントランスホールに「秋田県公文書館 所蔵資料紹介」コーナーを設けました。季節に応じたもの、当館の講座や企画展の内容に関係するもの、歴史的な事象が記された貴重な古文書など、さまざまな資料を紹介しています。当館にお立ち寄りの際は、是非御覧ください。



「岡本元朝日記」第五巻

刊行物紹介
江戸時代中期の秋田藩の家老である岡本元朝の日記の翻刻本第五巻が刊行となりました。今回は宝永二年（一七〇五）七月から、同四年三月までの日記を収録しています。

岡本元朝は家老に就任する以前は秋田藩の修史事業の責任者である文書改奉行を務めていたこともあり、家老となつてからも、修史事業について吟味を行っています。

第五巻では、大坂の陣に参加した佐竹氏一門の家来の他、当時の家老であった渋江政光、梅津憲忠の家来（陪臣）についても、藩の記録に掲載することを決めています。

「岡本元朝日記」第五巻は既刊同様に消費税抜き四千円で頒布しております。購入希望の方は左記までお申し込みください。

〒010-0901
秋田市寺内字三千刈一〇〇一
秋田活版印刷株式会社
電話 0118(八八)三五〇〇

平成三十一年度 行事予定

◆企画展
「海と川と湖
～水運と水産を中心に～」(仮)
8月29日～9月23日

「秋田県の城下町」(仮)
11月12日～12月3日

◆公文書館講座
●古文書解説講座
7月5日・7月12日・7月19日・7月26日

●歴史講座
第一回 9月
第二回 11月

◆県政映画上映会
第一回 8月29日 (県の記念日)
第二回 11月3日 (文化の日)

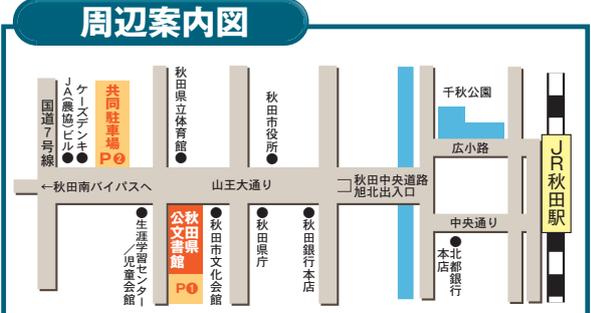
◆古文書相談日
4月23日・5月14日・5月28日・6月25日・8月20日・9月10日・9月24日・10月8日・10月29日・11月12日・11月26日・12月24日・1月14日・1月28日・2月25日・3月10日

公文書館 利用案内

◆開館時間
平日 9時～19時
土日祝日 9時～18時(予定)
(書庫内資料の利用申請は17時30分まで)

◆休館日(平成31年度)
毎週水曜日(予定)
年末年始 12月28日～1月3日
特別整理期間 6月13日～6月16日
12月5日～12月8日

(休館日については、当館のウェブサイトで等々御確認ください)



編集発行：秋田県公文書館
〒010-0952 秋田市山王新町14-31 電話 018(866)8301
URL <https://www.pref.akita.lg.jp/kobunshyo/>
ツイッター公式アカウント https://twitter.com/Akita_Archives

この印刷物は、17,700部作成し、その経費は一部17,700円です。

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。